＜添付資料＞

シビアアクシデントへの対応に関する措置の実施状況報告の概要

項目（国からの指示）	実施状況
1.中央制御室の作業環境の確保	○ 全ての交流電源が喪失した場合でも，中央制御室の非常用空調系統（再循環系）を運転できるよう，緊急安全対策として配備した高圧発電機車（500kVA）2台に加え，新たに高圧発電機車（500kVA）1台を配備した。
2.緊急時における発電所構内通信手段の確保	○ 発電所構内の通信手段として配備しているＰＨＳ，ページング設備※やトランシーバに加え，新たに有線の簡易通話装置（乾電池式）を配備した。 ○ 緊急安全対策として実施した電源確保，建物の浸水防止対策により，全ての交流電源が喪失した場合でも通信用の電源が確保でき，ＰＨＳとページング設備の健全性が確保できることを確認した。
3.高線量対応防護服等の資機材の確保及び放射線管理のための体制の整備	○ 高線量対応防護服10着を配備する。 ［平成23年6月末目途］ ○ 事故時に高線量対応防護服等の資機材を相互に融通しあうことを，原子力事業者間で確認した。 ○ 緊急時に放射線管理要員以外の要員が現場での放射線測定等を実施できる仕組みを整備した。
4．水素爆発防止対策	○ 炉心損傷等により生じる水素が原子炉建物へ蓄積する可能性がある場合，原子炉建物天井の一部を開口できるよう必要な資機材・手順書を整備した。 ○ 原子炉建物内に，水素検知器および原子炉建物から水素を排出する設備を設置する。［平成24年度内目途］
5.がれき撤去用の重機の配備	○ 緊急時における構内のがれき撤去作業等を迅速に実施するため，発電所構内にホイールローダ 1 台を配備した。 ○ 早期対応のために，当社社員がホイールローダを運転操作できるよう体制を整備する。 ［平成23年度内目途］

※ページング設備：発電所構内での通信に利用する設備。端末が発電所構内に多く配置されており，「各端末からの発電所構内への拡声」や「端末同士間での通話」を行うことができる。

以　上